

避難所の管理者の皆さま

## 食品を支給・販売する場合の表示に 気をつけてください！！

- このたび、28年熊本地震の被害を受けられた熊本県内に限り、被災地への食品の円滑な供給を図るため、食品の表示ルールの弾力的な運用をしています。
- このため、表示事項の記載のない食品が流通する場合があります。
- **アレルギー**や**消費期限**については、従来どおり表示されます。

表示のない食品を提供する場合は、次のことに十分気をつけてください。

- ・ アレルゲン物質を含むかどうか不明な場合は、アレルギー疾病を有する被災者に渡さないでください。
- ・ 期限表示が不明な場合は、長期保存をさけ、早めに食べるようにしてください。

### 〔問合せ先〕

#### ○安全性に関する表示事項

(名称、添加物、消費期限、賞味期限、保存方法、アレルギー等)

有明保健所(0968-72-2184)	宇城保健所(0964-32-1147)
山鹿保健所(0968-44-4121)	八代保健所(0965-32-6121)
菊池保健所(0968-25-4155)	水俣保健所(0966-63-4104)
阿蘇保健所(0967-24-9035)	人吉保健所(0966-22-3107)
御船保健所(096-282-0016)	天草保健所(0969-23-0172)
熊本市保健所(096-364-3186)	熊本県健康危機管理課(096-333-2237)

#### ○品質に関する表示事項

(名称、原材料名、内容量、産地等)

熊本県くらしの安全推進課(096-333-2293)  
熊本市保健所(096-364-3186)

〔消費者庁、農林水産省、厚生労働省〕